

新公立病院改革プランの概要

団体コード	432130
施設コード	001

団 体 名	熊本県宇城市									
プ ラ ン の 名 称	国民健康保険宇城市民病院新改革プラン									
策 定 日	平成 29 年 3 月 30 日									
対 象 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度									
病院の現状	病 院 名	国民健康保険宇城市民病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用			
	所 在 地	熊本県宇城市松橋町豊福505番地								
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計		
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※		※一般・療養病床の合計数と一致すること		
診 療 科 目	科目名	外科、内科、整形外科（現在は休診中）、循環器科、肛門科、放射線科、消化器科、リハビリテーション科								
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）		<p>熊本県地域医療構想では、「高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域に関係者が連携することによって効率的に提供できること。」と将来のめざすべき医療体制の姿が示されました。</p> <p>当院では、周辺地域の「かかりつけ医」として、満足度の高い地域医療の実現と市民の健康増進を図るため関係機関との連携を推進し、地域に密着した医療機関として、現状の医療体制を維持していくことで、地域医療を支えます。</p>							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像		期間中に検討を進める。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割		<p>地域包括システムには、医療と介護の連携が重要であり、特に包括支援センターの果たす役割が大きくなっています。</p> <p>急性期病院の当院では、現在、介護等との連携する地域連携室を設置していませんが、包括支援センターや関係機関の動向を見ながら、この連携室の整備を進めます。</p>							
③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）		<p>病院事業会計は、独立採算で経営されるべきですが、医療サービスの提供を図るため不採算を担うといった使命があります。</p> <p>経営収入を充てることが適当でない経費及び能率的な経営を行ってもなお経営収入のみでは不足する経費については、一般会計等において負担するものとされています。しかし、この一般会計からの病院事業への繰出しは、一定のルールに従って行う必要があり、総務省自治財政局長通知に基づく繰出基準及び地方交付税基準財政需要額算入内容を基本に一般会計から繰出しを行います。</p>								
④ 医療機能等指標に係る数値目標										
1)医療機能・医療品質に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込み)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
時間外患者数(人)		732	625	725	720	720	720	720		
救急車搬入数(人)		48	45	53	50	50	50	50		
2)その他		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込み)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
⑤ 住民の理解のための取組		<p>本プランの策定にあたっては、検討委員会を開催し、宇城市国民健康保険運営協議会等への報告を行い、宇城市パブリックコメント(平成20年9月18日告示第159号)により規定の手続きを行います。</p>								

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込み)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	107.5	100.0	94.4	92.4	93.1	100.2	100.2	
	医業収支比率(%)	97.0	84.9	85.1	84.2	84.7	85.4	86.2	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込み)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	給与費の対医業収益比率(%)	73.2	88.0	80.1	81.4	80.7	79.9	79.2	
	経費の対医業収益比率(%)	15.6	15.2	23.5	23.8	23.6	23.4	23.2	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込み)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	25.8	24.7	27.0	26.0	26.0	26.0	26.0	
	1日当たり外来患者数(人)	74.7	71.7	70.0	71.0	71.0	72.0	72.0	
	病床利用率(%)	57.3	54.8	60.0	57.8	57.8	57.8	57.8	
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込み)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
常勤医師数(人)	2	2	2	2	2	2	2		
現金預金保有残高(千円)	381,303	431,658	479,744	514,739	557,039	587,039	617,039		
上記数値目標設定の考え方	医師や看護師の確保及び施設や医療機器等の老朽化に課題や問題を抱え、入院患者や外来患者も近年減少傾向となっておりますが、現状の経営が維持できることを目標として数値目標を設定しています。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	平成30年度までは、平成26年度の会計制度改正に伴う退職給付引当金(233,494千円)計上による特別損失補てんのため、毎年50,000千円の一般会計繰入を行うため、その間での経常損失補てんのための一般会計繰入は行わないことから、経常収支比率は100以下ですが、平成31年度からは、更に経営努力を行い収支の改善を図ってまいります。なお発生した赤字については、市の財政状況により一般会計からの繰入れを行い、経常収支比率を100以上の目標としています。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	レセプト関係の医療事務やランチ方式による検体検査業務に加え、平成28年度から給食業務を外部に委託するなど、民間能力を活用しながら経費の節減と業務の安定を進めています。今後も、質の高い業務提供を受けるよう、委託先との連携を図ります。また、期間満了に伴う委託先選定時には、委託内容も検討し、プロポーザル方式等を採用します。							
	事業規模・事業形態の見直し	「宇城市民病院の現状分析及び経営改善支援業務」による提言や「熊本県地域医療構想」を踏まえ、プロジェクトチームの編成などを行い、長期的に事業規模や経営形態を検討します。							
	経費削減・抑制対策	施設及び医療機器等の老朽化が課題となっており、その改修や更新については多額の費用を要するものです。中長期的な更新計画を作成することで、必要とする資金を確保すると共に、超寿命化を図り経営の安定を図ります。							
	収入増加・確保対策	医師不足が課題となっている今日、現在当院では、2名の常勤医師と熊本大学病院等から派遣を受けた医師により入院・外来診療を行っています。今後も、大学病院等との連携を図り、関係機関の協力のもと医師の確保に努め、現在の医療を市民に提供できるよう努めていきます。同様に看護師の確保も課題となっています。必要な看護師を確保できるよう、幅広く職員募集を行い、非常勤職員の雇用についても検討します。必要な人材を確保することで、継続的な医療体制を確保し、医業収入を確保します。							
	その他								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況		
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時期>	<内容>
	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	未定	当院では、建物・機械機器の老朽化への対応が課題であり、病床利用率も60%以下の状況が続いています。また、当院が属する二次医療圏(宇城地域)内には、当院を含め12の病院が開設されており、当面は限られたマンパワー等を活用し、圏域に必要な医療提供を適切に提供できるよう関係医療機関との役割分担と連携を進めます。
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡 <input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
		未定	現在、当院は地方公営企業法の一部適用により運営していますが、「新公立病院改革ガイドライン」では、民間手法の導入を図る観点から地方公営企業の全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡や診療所化等を含め事業の在り方を抜本的に見直すことを求めています。しかし、宇城市としては、当面の間は大学病院等の支援を受けながら現状の医療が提供できるよう努め、長期的には経営形態の見直し等を検討します。
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	特になし。		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	院内の決算委員会で点検を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月頃。	
	公表の方法	ホームページ等により公表。	
その他特記事項			